

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和7年6月3日

【開催日】 令和7年6月3日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午後0時17分

【出席委員】

分科会長	伊場 勇	副分科会長	森山 喜久
委員	大井 淳一朗	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	白井 健一郎
委員	松尾 数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹		
----	-------	--	--

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	石田 隆	議事係長	岡田 靖仁
------	------	------	-------

【審査内容】

- 1 議案第45号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

午前10時30分 開会

伊場勇分科会長 それでは、ただいまより総務文教分科会を開会いたします。

今まで令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）、いわゆる肉付け予算について審査を行ってまいりました。そこで自由討議をしたらどうかという提案がございましたので、本日これから自由討議を行いたいと思います。それでは、自由討議を行うに当たって、このことについてという議題をお持ちの方がいらっしゃれば、挙手にてお願いいたします。

大井淳一郎委員 まず、避難所等整備事業についてです。国の交付金を活用し

ての事業ということで、資料14ページに、簡易トイレ、簡易ベッド、テント式パーティション、給水コンテナを購入するとありました。まず、避難所等整備事業を項目に挙げたいと思います。こういう項目を挙げるという中身は後にしまして、この事業について意見したいと思います。

伊場勇分科会長 大井委員から避難所等整備事業について議題にしたいということでございましたが、皆さんよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、大井委員、課題等についてお願いいたします。

大井淳一郎委員 避難所等整備事業についてです。方向性についてはもちろん賛同するところですが、購入する簡易トイレ、簡易ベッド、テント式パーティション、給水コンテナのうち、簡易ベッド、テント式パーティションについては国基準の備蓄量、つまり国の想定する避難者数から算出した基準に数量がまだ足りておりません。5か年計画でこれらを補充するということですが、南海トラフ級の地震がいつ来るか分かりませんので、簡易ベッド、テント式パーティション、特にこのあたりの整備を早急にさせていただきたいと考えます。

伊場勇分科会長 大井委員から、5か年計画でそろえる予定ですが、現在はまだ数が足りていないことへの問題提起がありました。このことについていかがでしょうか。

笹木慶之委員 この事業の目的といいますか、その取組については、災害対策基本法、山陽小野田市国土強靱化地域計画、あるいは山陽小野田市地域防災計画に基づいて事業を進めているというところではあります。国において国庫支出金や生活環境創生交付金等々の取扱いが明示されてはいたながらも、その取組の仕組みが多少緩やかであると。5か年計画で達成する体制づくりをするということだけれども、もう少し早くやるべきじゃないかなということで、本市としてみればもう少し迅速で的確な対応を求めるべきではないかと思えます。決して今の計画がいけないという意味ではあ

りませんが、やはり計画に基づいた対応はまだまだできていないと思いますので、もう少し迅速な対応を求めたいと思います。

大井淳一郎委員 この事業について付け加えさせていただきますと、こうして整備したものをどこに置くかということで、防災倉庫3か所ということでした。キャパシティの問題があるかと思しますので、市域に満遍なくこういった機材などを置いていただきたいということもあります。市の南部地域でそういった場所を探しているということですので、場所を確保していただいて、それに合わせてどんどん対応していただくことを求める内容を加えていただければと思います。また、この事業自体の質疑で出たわけではないですが、実はこの避難所に関する事業として、この事業に加えて民生福祉常任委員会所管の避難所備蓄品整備事業があります。避難所備蓄品整備事業も重要な事業ですが、現在、避難所等整備事業については総務文教分科会、避難所備蓄品整備事業は民生福祉分科会で分かれて、質疑においてそれぞれの分科会の枠を超えられないところがありました。何が言いたいかというと、民生福祉分科会のほうで避難所備蓄品整備事業の質疑をしたところ、総務文教分科会所管の避難所等整備事業の話になって、逆に総務文教分科会の中では避難所の備蓄品については触れることができないと。このもともとの原因は、防災関係は総務課危機管理室で、避難所の備蓄品については社会福祉課というように課がまたがっているところに原因があると思います。従来はこの二つの課がそれぞれ連携を取り合って対応できていたと思うんですけども、南海トラフ地震の危険性が迫る中で、この避難所運営というのが非常に重要な位置づけがあることからすれば、やはり危機管理課を置くなど組織的に一本化して災害対応に当たっていくことも必要ではないかと思っております。そうすることでマンパワーなどを集約することができ、万が一のことが起きても被害を最小限に食い止めることができるのではないかと考えますので、そういった組織的なことも我々の分科会の意見として取り入れることが必要ではないかと考えます。

伊場勇分科会長 大井委員からは2点ですね。備蓄倉庫について、避難所の環境整備に備品を買ったとしても南部にはなかなか保管する場所がないということで、今すぐに大きな災害が起こったら市の南部が手薄になってしまうというところがあります。それが1点です。もう1点は、審査するに当たって備蓄品である食料等々については民生福祉分科会で審査されていて、総務文教分科会については防災の観点で環境整備を審査していると。やはり一体化することで防災関係の審査になるんですけど、なかなかそれがうまいこといっていないまでは言いませんけど、質疑しにくい、審査しにくい状況があるということが課題じゃないかという投げかけがありました。これについてはいかがですか。

森山喜久副分科会長 まさにそのとおりだと認識しています。やっぱり分科会をまたがると深い議論ができないと思いますし、先ほどありましたように、備蓄品とか防災倉庫とかにしても、このたび整備する予定の備品があると。それを市役所と厚狭地区複合施設、埴生地域交流センターの三つで防災倉庫があると。南部のほうはこれから検討していきたいという話もありましたが、日常的に使う部分と防災の物品が入る部分のスペースがそれぞれどのくらいなのか、私たち自身も把握できない状況になっていると思います。やはり一定程度協議できるような場所が必要とも思いますし、南部のほうで空きスペースがある施設はここだとまだ明言されていなかったの、そういうところを速やかに検討していただきながら、防災の拠点スペースを早期に明確にしていきたいと思います。

伊場勇分科会長 執行部の組織的なことについて、防災については環境整備と備品整備で担当課が分かれていますよね。これについての説明をお願いしたいです。事務局、お願いします。

石田議会事務局長 総務課については、これまでも防災、いわゆる災害が起きたときの被害を防ぐなど、そういった災害が起きたときの市の体制という面を担っております。それに対して、避難所などの面について福祉的

な部門の業務、いわゆる災害で被害に遭った方とか弱者とかを福祉的な面でサポートするのは社会福祉課ということで、過去からそれぞれ組織が分かれております。防災に関連する業務でありますけど、分かれてきたという経緯があったのではないかと考えております。

伊場勇分科会長 例えば連合審査などをやる形はもちろんあるかと思いますが、執行部の体制が——執行部は連携を取られていると思いますけど、もっと違う形もできるんじゃないかという協議になると思います。

大井淳一郎委員 局長が言われるように、課が分かれている背景は理解できずし、委員長が言われるように、審査の方法では、連合審査という形でまとめて聞ける場面はあるかと思えます。しかし、市民目線に立った場合、災害対応に当たる場合に防災機能を向上させる必要性があることからすれば、組織的な対応として危機管理課というものを総務課とは別に置くことによって、その辺の目的が達成できるのではないかと考えます。今の危機管理室の状態だと、どうしてもマンパワーに限界があって、少ない人数に防災を全部入れるのは無理なんです。ですから、組織的な対応とすれば、総務課とは別に危機管理課を置くということも、これは実は従来から議会から出している案件ではあるんですが、やはり災害対応の必要性が高まる中で、これを好機と見てそうしたことも求めていく必要があるのではないかと思い、意見させていただきました。

松尾数則委員 いろいろ意見を言われたように、今は総務文教と民生福祉に所管が分かれていますよね。危機管理室もできたし管理課も置いてある。その辺もやっぱりいずれは一つに集中していくことも考えていかなければいけないんじゃないかという気はしています。

伊場勇分科会長 松尾委員、管理課はないので、危機管理室で対応しています。

笹木慶之委員 付け加えておきます。基本的な問題は、国策の問題として、あ

るいは地方自治体として、やるべきものはやるんだということは言っているんだけど、この事業の評価の中で有効性を見てみると、「避難所の整備は市民の安全確保のために速やかに実施する必要がある、先送りすると市民の安全を図ることができない」と評価しているわけですよ。5か年計画を進めるという重要性は分かるんだけど、その実態として捉えれば、項目的には先ほど少し他の委員からありましたが、委員会で分割して処理するような案件ではないと。市民生活に関連するような危機管理があるんだということをお互い認識しながら、連携の感覚を持った危機管理をすべきでないかなと思います。

岡山明委員 組織のことは話がありましたので省きます。今回、スポット的にベッドとかトイレとかがいろいろ入ってくる状況で、先ほども話があったと思うんですけど、要するにその確保する場所の問題がやっぱり大きいと思います。今回、国基準の備品台数を見たら結構多く確保しないといけないということで、管理する場所の問題があります。それと同時に、避難所の整備備品に関して、施設の中に紙のベッドもありますが、紙は一回濡れるとアウトです。今後国から新しく出される簡易ベッドなどと同時に、紙ベッドの状況もちゃんと理解しながら、今後の課題として備品の管理場所を掌握していただきたいと思っております。

伊場勇分科会長 倉庫をもっと合理的に整備すべきということですね。

大井淳一郎委員 岡山委員、紙のベッドとは段ボールベッドの話ですか。

岡山明委員 段ボールベッドということです。

大井淳一郎委員 この事業の中でも話があったんですが、段ボールベッドは、衛生面など含めて見直しされようとしているところがあります。ですから、段ボールベッドには一定の役割があって大事だったとは思いますが、今の流れはどちらかというとテント式パーティションに流れてい

と思うので、段ボールベッドの充実はどうでしょうか。委員会の中で言うべきことかなと思ったんですが、その辺はいかがですか。

岡山明委員 段ボールベッドは、前回の資料で確認したときに実際に何個かありましたよね。あるということは使えるということですよ。南海トラフ地震が来たときに、紙ベッドにしてもトイレにしても、5年先の話で充実しましょうという状況になっているんだから、数的にも限られているということであれば、1個でも紙ベッドが必要不可欠であり、あるものを大事にするということで水につからないような形にもっていくということが必要だと思います。そういった意味で、管理場所を確保して、あるものを使っていたきたいと思っています。

大井淳一朗委員 言われるとおり、段ボールベッドを廃棄しろとは思っていません。今あるものをしっかり活用すると。だんだんこういった備品が増えていく中で、それを確保するスペースがだんだんなくなっていく。逆に言えば、スペースがないから増やせないというようなことになってはいけませんので、しっかりしたスペースを確保して、国の基準にいち早く満たす形で、簡易ベッドやテント式パーティションを置いていくという流れがいいのではないかと思います。

伊場勇分科会長 そのほか御意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、避難所等整備事業については終わりたいと思います。ほかに何かございますか。

岡山明委員 学校和式トイレ洋式化事業について討議していただきたいと思えます。今回、資料41ページに各小中学校のトイレの数が明確に打ち出されています。今後5年間かけて増やすということで、現在の36.8%から52.3%になって、50%を超えるという状況があるんです。しかし、41ページに小中学校ごとのパーセンテージが出ていますが、格差が出ているんですよ。今回、その格差是正の話がなかったものですか

ら、私は非常に心配しているんです。なんせトイレの洋式化率は、47都道府県の中で山口県はワースト1という大変悲惨な状態です。県内市町で見ても、山陽小野田市は35%ということで、ワースト3です。この図の中を見ると、ワースト1は高千帆中学校で14.9%という大変厳しい状況になっていると分かります。全体で52%にすることも必要だけれど、小中学校間で洋式化率に格差が出てきているので、その辺の見直しをしっかりと図っていただきたいということで、自由討議の材料にさせていただきました。

伊場勇分科会長 見直しを図っていただきたいということで、どうするべきかという岡山委員のお考えはありますか。

岡山明委員 今後、12基、18基と増える状況ですけど、高千帆中学校の14.9%はもう論外だと思っているんですよ。表の中には5年後にどうなるかというパーセンテージが出ていません。5年後の洋式化率が出ていけば格差が是正できると思っているんです。市内の小中学校の洋式化率が平均的に上がってくるように各学校に設置するトイレの基数にちょっと融通を利かせたい。高千帆中学校みたいなところは、せめて30%、40%。それに近いようなパーセンテージへのアップの見直しをかけて、一律じゃなくてある程度均等割という洋式化率の形で見直しをかけていただきたいと思います。

伊場勇分科会長 令和7年度については、各小中学校で2台ずつ更新をしていくというところですけども、いかがですか。

岡山明委員 12基を洋式化という話が出ていますね。その次が18基と。その数が毎年出てきているんだから、その辺はある程度小学校のパーセンテージに合わせて融通を利かせて、多い少ないが出てきてもいいんじゃないかということから、数の是正をしていただきたいというのが趣旨です。

伊場勇分科会長 今の意見や考え方について何か御意見はありますか。

大井淳一郎委員 岡山委員が言われるのは、資料4 1 ページ、小規模校と大規模校では洋式化率が違うと。大規模校は生徒が多い、便器の数が多い分だけ洋式化率が低めに出ている。そこで高千帆中学校と厚狭小学校の洋式化率が低いんじゃないかと言われました。小規模校は生徒が少なく、便器が少ないから、洋式化率は比較的高く出ている。現在の市の方針とすれば、小規模校も大規模校も同じように公平に2基ずつ洋式化する計画だと思っております。それを、例えば、小規模校は1基だけにして大規模校は3基洋式化するといった分け方ができるのではないかとということだと思います。そうして洋式化率がだんだんと平準化して行って、最終的には令和11年度には52.3%となる計画だと。同じ52.3%でも大規模校と小規模校では配分を少し考えたほうがいいのかという意見だと思いますが、それでよかったですか。（「はい」と呼ぶ者あり）私もそういった方向は賛同できるところであります。

伊場勇分科会長 厚狭小学校に至っては、そもそも校舎が老朽化していますよね。今年度調査が入っていて、今後、計画的に新しい校舎になるので、100%洋式化されると思うんです。トイレの洋式化は、その辺も加味しながらする必要があると思います。

笹木慶之委員 学校のトイレの洋式化事業については、執行部とは違った考え方を持っているんです。各学校が毎年度、定数的に洋式化するという考え方が少し現状に沿ってないんじゃないかと思っています。というのが、やはり大規模校と小規模校については、利用率が違うわけですよ。利用者数が違うのに同じ尺度で当てはめても、便器の利用率が違ってくるといことですね。だから、やはり学校全体の問題として捉えて、もう少し早くやるような形をしないと、大規模校が非常に遅れてしまうということですね。だから、前回の委員会の中でもそういう説明がありまし

て、それは違うんじゃないかということを行ったんです。やはりもう少し確かな判断をしながら有効に普及に努めてほしいと。そちらのほうが大事じゃないかと思います。

伊場勇分科会長 洋式トイレ1基当たりの児童生徒数が多分大分違うんです。数字を見ると明らかだと思います。笹木委員が言われたところも理解できると思います。そのほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）学校和式トイレ洋式化事業については以上といたします。次の題材について何かございますか。

森山喜久副分科会長 私から2点あります。一つは地域おこし協力隊募集・受入事業です。これは資料7ページからの事業です。もう一つは、資料27ページからの市民体育館整備事業です。一個ずつ言います。まず、地域おこし協力隊募集・受入事業については、実際令和5年3月議会で附帯決議を行っています。附帯決議の内容は「地域おこし協力隊募集活用事業について、各課がこの制度の最適な活用方法を認識し、市民が抱える課題や要望を正確に捉え、解決に向けて積極的に取り組むことを求める。」ですが、実際にその内容にそぐう形にできているのかなというのと、なかなか進んでいないと。改めてやってきた分も不十分ではないかと感じておりますので、こちらについてこの事業をさらに精査していくべき、地域おこし協力隊を活用する形を執行部に対して強く言うべきではないかと思ひまして御提案させていただきます。

伊場勇分科会長 そう言うべきということをもう少し具体的に教えてもらえますか。

森山喜久副分科会長 この間、受入れ地域を市内全域に拡大したことは評価します。ただ、今回につきましては候補として2件が上がってきておりますが、逆に言えば令和5年度から始めてまだ2件なのかと。ほかの課でもまだ課題や要望はあるのではないかという部分で、今まで継続してき

た課題とか要望とかをきちんと精査されているのかというところを含めて、さらに積極的に取り組むべきだと発信するべきと思っています。

伊場勇分科会長 事業概要では、「農林漁業の応援、水源の保全や監視活動、市民の生活支援」とあります。現在は川上地区でもやっており、もう一つはシティセールス課の事業ということで、計2名の地域おこし協力隊がいるということですよ。そのほかにもいろいろ項目があるんじゃないかと。積極的にもっと募集をかけたらいんじゃないかということです。いろいろな課題があるというのは間違いだと思います。県内の状況を見ると、2市1町で11名の募集がされていて、地域おこし協力隊の人数は17市町で57名です。一番多いのは山口市の10名で、次が美祢市の9名で、本市は2名となっています。この件については、令和5年3月に附帯決議を出しているということですね。これについて意見を頂きたいと思います。

笹木慶之委員 地域おこし協力隊の問題について、二、三件あります。まず、一つ大きな課題は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動して生活の拠点を移した者を地域おこし協力隊として委嘱する制度と言っているんです。これに疑問を感じるわけです。もちろんこの中に入っている一定期間以上地域に居住して地域ブランドや地場産業の開発もあるんだけど、そもそもの目的は何かというと、地域への定着を求めるものが一番の大きな要素なわけですよ。それについては、手法とすれば、会計年度任用職員という方法、あるいは委託する方法によって、事業の目的が少し変わってくるものがあるだろう。それはそうだと思うんだけど、それを一括的にシティセールス課の担当課がまとめて物事を判断しても事業につながらないんじゃないかと思うわけです。だから、それぞれの地域おこし協力隊に興味を持つ方々が、移住希望者に向けて一括したPR、それについてはそれぞれの課がその実態をよく把握した上で、その人の適性を考えながら、そして定住者を求めていくということで募集しないと、誰でもどこでも何でもいいというわけにはならない

と思います。しかし、委託型っていうのは案外いいと思います。人ではなくてやり方の問題でね。だから、それらをよくよく吟味しながら、事業の推進をすべきじゃないかなと思います。もちろん、これまでのことを言うわけではないのであえて言いませんが、今後の取組についてはその辺りをしっかり踏まえた上で、そして、先ほど令和5年度の中の附帯決議もあったように、本当に地域全体が恩恵に浴するようなものに取り組んでほしい。強いて言うならば、地域おこし協力隊に当たっては、地域おこし協力隊、地域、地方公共団体の三方よしの取組になるよう制度を運営するということを市では言っているわけですよ。疑問に感じますね。だから、もう少し原課の意見をしっかり聞きながら、そして三方よしという方向性を検討すべきじゃないかな。それが元来の地域おこし協力隊の募集・受入事業にそぐうものであると思うわけで、それらをひとつ含めてしっかり検討してほしいと思います。

伊場勇分科会長 地域おこし協力隊について、審査の中では山陽と小野田の両商工会議所に委託型でお願いすることも考えているという話がありました。

大井淳一郎委員 今回の受入れでは、新たに委託型で2名ということで、両商工会議所が新たな担い手の一員となり、まちおこしに寄与していただけるということで、成果があるとは思っております。委員会資料10ページに地域協力活動の例ということで1番から8番まで多岐にわたっております。地域おこし協力隊は、本当はこれだけの可能性を秘めたものでありながら、シティセールス課の呼びかけに対して原課が自分たちの課で何ができるかを考えて、マンパワーが欲しい、こういった人材が欲しいという形をなかなか表せない。原課との温度差があるように思われます。やはりこれは募集する側も募集を受ける側も両方の努力が必要ではないかと思っております。他市では地域おこし協力隊がたくさんいらっしゃいますし、それぞれの地域おこし協力隊で、卒業するときに自分たちが活動でどういうことをしてきたか披露するところもあるんですよ。

それは地域おこし協力隊に対して歴史があるからできることで、当市ではまだその歴史がないと言えばそれまでですけど、それであれば他市から地域おこし協力隊でいらっしゃった方の活動を聞くなどして、担当課はもちろん原課でも本市では何ができるかを考えていただく機会が必要ではないかと思っております。

松尾数則委員 つまり、大井委員が言いたいのは、原課がもう少し努力して何に困っているのかをよく把握すべきと。それができていないからじゃないかと。そういうことのような気がします。もう少しきちんとやれば、今回は2人ですけど、3人4人に持っていくことができるんじゃないかという気がします。特に、委託型であればずっと幅を広げてということが出来ますからね。

伊場勇分科会長 今回の意見についての私の考えは、やはりまず募集が来たときのことを考えて、3年間どういうふうに動くかということを決め過ぎていたらやっぱり活動範囲が狭くなりますよね。来る人がやりたいことをもう少し広げてもいいんじゃないかと思うわけです。広げると、こういうこともやってもいいのか、そのときいろいろその履歴書が来たり面接をしたり、そこをやはり構築する部分がもうほぼほぼあっていいと思うんです。これはチャレンジする事業だと思うんですよね。なので裾野を広げて、要は関心を持ってもらうところから入らないといけないのかなと思っています。執行部がその制度を取り入れようと思ったら、しっかりつくられると思うんですよ。1年目これとこれをして、受入れ団体がこれをやって、これやるからどうこうみたいな感じですが、その人が来てここに来て感じるものってというのは、僕ら以上に違うベクトルであると思うんですよ。そういうところを活力に、本市のまちづくりにつなげていくのがこの事業だと思うので、そういったところは、例えば公共交通は担い手不足という課題について他の特別委員会で話をしていますけど、運転手を地域おこし協力隊として委託型で引っ張ってきたり、RMOをもっと成熟させたいというところで地域おこし協力隊を持って

きたり、やり方はいろいろあると思っています。それを募集するかしないかですね。募集しないと何も始まらないので、もっと積極的に前のめりにやってみたら、もちろん失敗もあると思いますが、失敗を恐れずにやっていただきたい事業です。

笹木慶之委員 もう1点、言っておきたいと思います。地域おこし協力隊が行うものの中で、会計年度任用職員が対応すべき事業と委託型で対応すべき事業とは、おのずと性格が違ってくるわけです。特に、会計年度任用職員というのは、あくまで地方公務員法が適用される職員です。何をすべきというテーマが定めれば、当然それが事業となるんだけど、どうもあやふやになっているような感じがします。だから、委託型で求めるべき事業とはおのずと変わってくるものと思います。市の方針とすれば、きちんとした考え方を整理しながら、例えばこれを地域に定着させてほしいなど、ほかの市にもいっぱい出ているわけですね。それはそれとしての事業が起こっているわけだけど、やっぱりきちんと整理しながらこの事業を推進するべきだと思います。目的がちょっと違うんじゃないかと思います。だから、もちろん羽ばたいていくためにはそれなりの幅があっていいと思うけど、会計年度任用職員であればそうはいかないこともあるわけです。例えば営利企業従事制限などほかの法的な制約がかかってくるような事業があるので、それはやっぱり進むべきではないかということもあるし、委託型とは違うというものも、もう少しよく整理して考えさせてほしいと思います。

大井淳一朗委員 笹木委員が言われるように、雇用型と委託型を両方残した意味は、両方性格が違うのとメリット、デメリットが違うものだと思っております。委託型は、資料では「法人等に雇用される者又は個人事業主」とあるんですが、個人に委託というのはなかなかないと思っております。ですから、これは平たい分類ですが、雇用はどうしても個人になって、委託は法人などの派遣という形になると思います。ただ、言われるように雇用型は公務員なので収益事業をできない、平たく言えば副業をでき

ないというデメリットがあります。委託型だとなかなか個人につながらないというところもありますし、どうしても公的団体などになってそこからの委託なので幅が広がりにくいのですよね。だから、その違いはあるものの、雇成型と委託型をきちんと整理して、両方のいい面を生かしていくという方向性は必要ではないかと思っております。あとは募集するに当たって水面下ではきちんとされていると思うんですけど、山陽小野田市の地域おこしをするために何が足りないのかということをして市全体で一度考えてほしいと思います。単に地域おこし協力隊として来てもらうのではなくて、こういうことでうちは困っているという課題を出した上で募集をかけないと、単に人が来るだけでは目的が達成できないと思っております。先ほど委員長から公共交通の話が出ましたけれども、やっぱりそういった課題を出して、こういったもので何とかしてほしいという形でこちらから発信していくことによって全国から地域おこし協力隊が集まってくると思っております。

松尾数則委員 地域おこし協力隊によって、私の地域も含めて地域が随分変わりました。地域おこし協力隊ってというのは、やっぱり新しい考え方をした人が入ってくるということで、非常に地域を変えることができます。これからも、もっともっとそういう制度を取り入れてやっていけたらいいかなと思っているんですけど、会長が言われたようにもっと幅広くいろいろな形で集められると、この山陽小野田市も変えることができるような気がします。

岡山明委員 スポット的な話になるんですけど、一つの節目が3年ですが、その辺の延長で、例えば3年、5年、7年というスパンである程度の目標を設定していただいて、最終的には7年後、10年後もいらっしゃるという形で組織の村おこしの体制の評価の見直しが必要ではないかと。期間の見直しを提案しても問題ないのであれば、3年で切れるという状況じゃなくて、もうちょっと余裕を持って山陽小野田市を変えるため、来られた方の意識改革のためにも、延長を進める必要があるんじゃないか

と思います。

伊場勇分科会長 この制度は国が示した制度でありまして、その分国からお給料等々が補填されるということです。5年とか7年とかになると、そこで市独自でというのは一つあるかなと思うんです。地域おこし協力隊プラスアルファ市独自の施策という考え方ですね。

大井淳一郎委員 資料を見ますと、委員長が言われるように3年を超えて活動することは基本的には難しいこととなっております。というのは、活動経費で特別交付税措置の対象となるのが3年以下と限られているからです。ですので、ある自治体では、地域おこし協力隊の経験者に協力隊マイスターという名称を付与して、3年を超える場合でも活動を後押しすることが考えられているんだけど、これは恐らく国の特別交付税の措置の対象ではないです。岡山委員が言われたように、3年間を経過した後はどうしていくかということは今後の課題だと思っております。

伊場勇分科会長 そのほかいかがでしょうか。ここで暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。休憩前は地域おこし協力隊についての自由討議をしておりました。いろいろ意見を聞くと、それらは令和5年3月に附帯決議を出した内容と同じですね。担当課と課題をしっかりと抽出すること、この制度を市全体で理解することについては、令和5年3月の附帯決議と基本的に一緒だと思いますので、これについては意見にとどめたいと思います。また最後にまとめますけども、初めに話しました避難所については、まず、審査において民生福祉常任委員会と総務文教常任委員会とが審査する中

で、担当課については危機管理室と社会福祉課で分かれていて、それについてはいろいろ意見が出たのでそれをまとめさせていただきたい。もう一つは、南部地区の倉庫が不十分だということ、そして、5か年計画で整備する避難所の環境整備については、スピード感を持ってやっていただきたいというところについては、附帯決議として私のほうでまとめさせていただきたいのですが、これについてはいかがですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、附帯決議案として出させていただきます。もう一つはトイレ関係です。学校の和式トイレを洋式化にするということについては、現在、画一的に2基ずつ各小中学校で改修していくという話でした。出た意見としては、小規模校と大規模校によって洋式トイレ1基当たりの児童生徒数にばらつきがあるということで、もっと整備の考え方をいろいろと検討した上でこの事業を進めていくべきだという御意見や御意向があったかと思えます。そういった旨の附帯決議にしたいなと思えますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのように対応させていただきます。続いて4点目です。先ほど副会長からございました。市民体育館整備事業についての意見をお願いいたします。

森山喜久副分科会長 27ページからの市民体育館整備事業の関係です。28ページに実施計画があります。昨年度から議論してきたのはあくまで令和7年度の大規模改修で3億3,000万円かかるというものだったんですけれど、このたびは令和8年度分の債務負担行為4億9,580万円を含めてトータルで約8億3,000万円が上がっております。個人的な意見で申し訳ないですけれど、約5億円を次年度の工事に持つていく形を取るならば、それは市民体育館だけに持つて行くべきではなく、例えば公立小中学校の体育館の整備に回すべきではないかと考えます。各小中学校の体育館や特別教室については、現在は整備されていません。国のほうでは学校体育館の空調設備の整備率について、避難所機能の強化などを目的にして、令和17年度までに95%まで引き上げる目標を打ち立てているということです。令和6年11月の第216回国会において行われた石破首相の所信表明演説では、整備ペースを2倍に加速す

る旨を発言されています。山口県においては、これについてはまだ2.8%しか整備されていません。そういうところも含めて言えば、やはり児童生徒の教育環境の充実という部分で、5億円の財源があるならば、小中学生の生徒児童に対して学習環境、教育環境を整えるほうに費やしていくべきではないかと考えます。市内には小中学校が16校あります。1校平均で5,000万円程度かかるという中で、例えば16か所の体育館を整備しなければいけないとなったら8億円かかりますが、国が2分の1を補助し、残りは地方債を充当するという形で、実質地方の負担は25%で済むように計画されています。例えば、小中学校の体育館を全て整備したら8億円かかりますが、その25%の2億円が市の持ち出しです。今回の市民体育館の整備事業では、そのまま進めば2億5,000万円が一般財源の補填という形になっているので、費用対効果や避難所機能の向上、そして何よりも生徒たちの快適な教育環境の整備を考えるならば、こちらのほうを一旦考えてもらうなど考え方は様々あると思います。この3億3,000万円だけ認めて、その予算内で原課のほうに対応してもらうような形で考えるのか、一旦この工事費をゼロ円に修正にして改めて市全体として考えるのか、そういった形の考え方になるかと思いますが、修正をしていくべきだと思っております。

伊場勇分科会長 副会長から、予算を修正するべきじゃないかという話でした。副会長、5億円という話が出ましたが、それは空調だけですか。この事業は空調以外にもたくさんあるんですけども、5億円というところを一度説明してください。

森山喜久副分科会長 5億円というのは、令和8年度にかかってくる債務負担行為が4億9,580万円ということで、約5億円ということでもらいました。要は、もともとは3億3,000万円の事業だったと認識しています。それが、説明の中では20%増えて7億円という表現もあったんですけど、3億3,000万円が8億3,000万円になったという明確な説明はこれまでにはなかったと認識しています。当初

の3億3,000万円の中で工事するべきではないか。もし5億円増えるのならば、その財源は小中学校の体育館や特別教室の整備を図るべきではないかと思ったというところです。

伊場勇分科会長　ちょっと整理します。令和6年度の予算では、設計委託料として3,000万円が計上されていましてね。その審査資料として令和7年度の予算が出ていました。これは概算、見積りから算出した資料ですけれども、特定天井解消とアリーナの空調設備の新設の二つだけでした。それらが3億3,000万円と出ていました。結局、この事業では、それらにプラスして、キュービクル、トイレ、シャワー、換気設備の更新が出てきました。なので、そもそもこの市民館体育館整備事業は、全体として3億3,000万円ということではなくて、ほかに整備するものがあるって、その見積りを取ってなかったか取っていたか分かりませんが、資料として上がってこなかったというところですよ。だから、そもそも3億円が8億円になったという話ではないと思うんですよ。令和7年度は特定天井の解消とアリーナの空調整備だけの金額しか出てなかった。私たちはそれで判断したということですよ。実際にはそれらにプラスして四つ以上のいろいろ改修するところが出てきて、結局8億円になったというところですね。令和8年度の債務負担行為が5億円弱ありますよということですね。私がさっき聞いたのは、市民体育館の中の空調の話で5億円とおっしゃっていたので、その5億円はどういうことなのかということです。

森山喜久副分科会長　5億円という部分は、債務負担行為分として5億円と言ったつもりでした。すみません。積み上げた中で、空調設備の関係、そして換気設備の関係、キュービクル、ガス管のその設置工事なども換算すれば4億円から5億円になると思います。裏を返せば、特定天井の解消やトイレ、シャワー等の工事費の関係、そして仮設の足場などの分は3億円程度でも済むのかなと。素人考えの推測ではありますが、その中でどこまでやるのかということもあると思います。ただ、この当初

の予定どおりに全部行くのか、その8億円も含めてやっていくのか、一旦立ち止まって考えてもらうような形でやるべきなのか、その辺はまた皆さんと一緒に議論をしていきたいと思います。

伊場勇分科会長 皆さん、理解できましたか。大丈夫ですか。もう1回おさらいすると、これは緊急防災減災事業債の対象になっていて、このうち70%が地方交付税措置の対象になっていますので、30%は一般財源から出るという話です。今は8億3,000万円の30%で、2億5,000万円くらい手出しということですよ。ただ、これはまだきちんと採択されたわけではないので確定ではないですけど、今のところは10年かけて償還するものになるであろうという審査になっているということです。

大井淳一朗委員 先ほどの森山副会長の発言の繰り返しになるんですが、令和6年度の時点では、特定天井対策と空調設備の新設を合わせて3億3,000万円程度ということで、キュービクルとトイレの洋式化が未定だったということになります。今回はそれらも全部合わせて総事業費が8億円以上ということで、今年度は3億3,000万円、来年度は5億円と。その5億円のことを森山副会長は言われたのだと思います。まず特定天井解消とアリーナの空調の新設は少し金額が上がっております。総事業費は入札の関係で言えないということですが、パーセンテージからいくと、金額を言うのは控えますが、大きくは上がってはいないということを確認したいと思います。問題は、まずこの予算を考えるときに、空調の部分だけを考え直すのか、あるいは特定天井、キュービクル、トイレ、シャワーも全部含めて考え直すのかということで議論したほうがいいと思います。というのは、私たちは本日の午前9時から視察に行きましたけれども、特定天井の解消、キュービクル、トイレ、シャワー室の更新について、もし異論がないのであれば進めていかなければいけないと思いましたので、これについてまず議論したほうがいいと思います。

伊場勇分科会長 大井委員から空調以外のことについて提案がありました。今朝には現場を見ましたし、担当課からも説明を頂きました。空調以外の天井、換気設備、トイレ、シャワー室についてですね。あと受変電設備を置く場所だけになりましたけども、現場を見させてもらいました。空調以外のことについていかがですか。

白井健一郎委員 森山副会長が先ほどおっしゃられた、令和8年度の約5億円分を公立小中学校の体育館に振り替えるという発想について、それが可能なかどうかをお聞きしたいです。私は、質疑の中で厚狭複合施設や公立小中学校を優先すべきではないかと言いました。それに対する市民体育館の優位性は何だと聞いたら「私たちには答えられません」とおっしゃったんですよ。ですから、その5億円をこちらで懐に持っておいて、公立小中学校に回すということが果たしてどこの判断になるのかということについてはどうですか。教えていただきたいです。

伊場勇分科会長 空調以外の話をお願いしたつもりでしたが、白井委員の質問は空調の話ですよ。どういたしましょう。

大井淳一郎委員 私の提案に対して委員長が諮ったところですが、白井委員が気になって森山副会長に質問されたと思いますので、まずそれに答えてからでもいいと思います。

伊場勇分科会長 副会長、それについてどうぞお願いします。

森山喜久副分科会長 そうですね。白井委員は市民体育館がなぜ優先なのかと。公立小中学校とか厚狭地区複合施設のアリーナとかそういったところを先に整備するべきではないかという御意見がある中で、原課のほうも全体の考え方があるということで、それについては言えないという話があったと思います。なおさらのこと、そこを改めて考えていただくためにも、今回その修正をやる中で、原課の考えとしては、その8億3,00

0万円を使ってでも全部のところをやりたいんだっていう話をするのがまず1点あると思います。しかし、市全体で見たときに、小中学校の体育館の整備は必要ではないのかということを含めて、ただ、それについては、また担当課からそれが上がってきてないから進まないんだという話になるかもしれませんし、そこはちょっと分かりません。ただ、それを含めて、予算の修正をすることで、市全体の議論の中で、空調を優先的に入れるべきところはどこなのか、そして災害時の対応する防災拠点にして、避難所とか避難場所とかの整備をどうするのかというのを改めて執行部に市全体として議論をさせる一つのきっかけになるのではないかと考えています。こちらに予算の編成権、提案権はありませんので、それを全体的として考えていくべきではないかと思っています。

伊場勇分科会長 白井委員、意味は分かりましたか。

白井健一郎委員 分かりました。ただ、担当課である文化スポーツ推進課は、あくまで市民体育館のことを考えて再整備事業を出しています。公立小中学校も予算要求してきて、それを判断するという形になれば、そしてそれが我々に明らかになるなら分かりますけれども、あくまで私としては、この市民体育館の整備事業を文化スポーツ推進課が上げてきたと判断しています。

森山喜久副分科会長 学校体育館の空調整備関係の部分も、先ほど言いましたように、令和6年11月に石破首相が出した形です。そして、12月から文部科学省も体育館の整備を進めていきますよということで、令和6年度の補正予算から計上されてきています。ただ、令和6年度から令和15年度の期間にかけて空調設備整備臨時特例交付金という形で、今まで3分の1だった補助金を2分の1に上げて進めようとしているという情報があるので、原課はそれを受けて研究し、協議している最中であると思います。時系列のほうでは後追いになってくるかもしれませんが、そういうのを含めて今時点で改めて立ち止まっていただくと。市民体育

館も必要というのは分かるが、市内全体の施設のことも考えたほうがいいんじゃないかと思って、どうだろうかという提案でございます。空調の話をしてはいますけど、一度戻って空調以外の体育館整備事業のことについていかがですか。

岡山明委員 副会長が言われるのは、体育館ではなくて市全体で考えなさいということです。しかし、この事業はあくまでも市体育館整備事業という一つの提案です。だから今回は市民体育館整備事業という話で、今は市として体育館の整備とともに見直しをかけて、体育館の空調設備を新設するという受け止め方をしたんですよ。そういう意味で、今回の審査対象事業とは外れているんじゃないかと思います。

伊場勇分科会長 副会長が言うのは、こういうことですね。市民体育館に空調などいろいろ入れたら5億円近くになるんでしょうと。それについては市民体育館じゃなくて、いろいろ国が出している補助金に学校の体育館などを整備するためのものがあるから、この5億円があるのであれば、いきなり全ては難しいかもしれませんが学校の体育館に充てたらどうかと。一般会計の予算中この部分だけは減額修正したらどうかという御意見だったわけです。意味が分かりますか。そのほか、空調以外について、トイレの改修など現場を見られたかと思いますが、いかがですか。天井関係についても1億円以上かかるということですね。

笹木慶之委員 先ほど少し言いましたが、体育施設の維持整備事業として捉えて、スポーツによるまちづくりの推進を行うという施策があるわけですよ。それに基づいた市民館の整備事業として受け止めて、そしてその対象、あるいは手段、あるいは意図的なものを考えると。例えば、対象については利用者あるいは観客、高潮被害を除く中長期の難民市民に対してです。それから、手段については、アリーナの空調設備の新設、トイレの洋式化、特定天井対策などの大規模改修をすることですね。それについては災害対策の機能も一応付帯させるということになっているわけ

です。だから、そこのテーマを置き換えると次元が違って来るわけで、やはりこの事業は何のためにするのかということを受け止めた中で、それが的確な財源手だてというものも踏まえて、そして事業効果が得られるものと評価しながら検討すべき事項じゃないかなと思いました。だから、個別案件は細かいことをあえて言いませんが、全体的にこの事業は何のためにどうするのか、どのような効果が求められるのかということがやっぱり重要な案件だと思います。ということで、そのような取扱いをしてほしいなと思っています。

伊場勇分科会長 笹木委員。そのような取扱いというのを具体的に教えてください。

笹木慶之委員 いわゆる体育施設の利用者あるいは観客、それから高潮被害を除く中長期の難民市民が対象になっているわけですね。だから、そういった事業の一つの対象として受け止めて、個別の案件をするんだなっています。

白井健一郎委員 今の笹木委員の御意見を受けてのことですけれども、市民体育館整備の主たる目的と副次的な目的ははっきり区別すべきと考えています。主たる目的は、市民のスポーツ推進ですね。副次的な目的として避難所の役割もあるということです。この副次的目的のほうを検討してみますと、まず「避難場所としてはあまり予定されていない」とありますように、高潮とか津波とかのときには、あそこはもう海拔が低いですから、むしろあそこに逃げては駄目だということになるわけです。ですから、避難場所でなくて避難所、発災から何日かたって、家が壊れた人などのそこで生活せざるを得ない人をいかに行政として支えるかという問題になってきます。その発想から行くと、市民体育館にどういうものをつけるかというよりも、むしろ先ほど検討した国が積極的にやろうとしている避難所整備事業というところで、簡易ベッドとか簡易トイレとか、そちらでカバーすべきと考えるべきであって、この市の体育館整備

事業というのは、あくまでもスポーツ目的を主に考えればいいと思っています。そして、そのときに熱中症対策というのは分かるけれども、果たして本当に無風とか無音とかの高価な輻射式のものを導入する必要があるのかと検討してみたところ、卓球とかバドミントンとかの利用者が明らかに多いわけで、この人たちの利便性は確実に高まるだろうということがあります。そして、先ほどから総事業費が8億数千万円と出ていますけれども、そのうち空調は30%ぐらいということも出ていますね。ですから、そういうことを考えれば、この予算に関しては肯定的に考えています。

大井淳一郎委員 私が分けて考えると言ったのは、まず特定天井の解消、キュービクルの更新、トイレの洋式化、シャワー室の改修は、災害があろうがなかろうが、快適なスポーツ環境のためにはどちらにしても必要かなと思っています。そこはまず異論がないであろうというところを確認した上で空調を分けて考えるべきだと思ったんです。でないと、全部一緒になるといろいろなものがぐちゃぐちゃになって、本当に必要なものもできなくなってしまうので、まずそれ以外を検討したほうがいいんじゃないかと思うんです。

伊場勇分科会長 大井委員から再度の提案がございましたので、空調関係以外で、特定天井の解消、トイレ、シャワーの改修、キュービクルの更新については、いかがでしょうか。

大井淳一郎委員 私から副案を出させていただきます。特定天井対策については、確かにベストではないですよ。ただ、コストのことも無視はできません。しかも天井に密着した形でネットを張るという特定天井対策は、ベストではないけどもベターではないかと思っています。また、キュービクルの更新についても、ほかの電源装置等も相まって老朽化しておりますので、キュービクルの更新も必要だし、現地視察で御覧になられたように、トイレの洋式化も何とかしなきゃいけない。単に洋式化だけ

ではなくて床なども全部やり替えるということを言われていますが、それは必要だと思いますし、シャワー室も同様だと思います。少なくとも空調以外に関しては、皆さん異論がないかなということを確認したいという意味で申しました。

森山喜久副分科会長 異論はないです。これらの工事は必要だと思っています。

岡山明委員 原案で十分だと思います。今後、学校の体育施設の空調についても市民体育館のように進めていただきたいと思っています。最初に市民のための空調設備を体育館に設置するという第一歩は必要だと思います。今回、それに付随した施設関係がもう整った状態で、次に体育館に設置するときには、今の体育館の設備の延長線上で設置すると。避難設備とともにその辺の必要性があるということで、今回の施設には8億3,000万円がかかるという状況ですが、それはそれで空調以外も必要であると思っています。

大井淳一郎委員 恐らく空調以外に対しては、異論はないと思っています。問題は空調設備です。そして、議案として上がっている輻射式冷暖房は、白井委員が言われたように、無風無音で卓球やバドミントンに対してはかなり優位性がある、全体を冷やすといったことも含めて原課から回答がありました。それに対して、学校施設も含めて、そういったことも全体的に考えたほうがいいのではないかというのが、森山副会長が言われたところです。森山副会長にお尋ねしますけれども、輻射式冷暖房を学校全体に置くという意味で言われたのか、それとも、この市民体育館はまた別の空調を視野に入れていらっしゃるのか、この点についてまず確認したいと思います。

森山喜久副分科会長 学校の体育館でいえば、輻射式はそぐわないと考えます。空冷式で入れることが前提と認識しています。1校当たり4,000万円から5,000万円程度というのは、空冷式を入れる前提で言わせて

いただきました。

大井淳一郎委員 市民体育館の空調に対して、森山副会長はどのようなイメージをお持ちでしょうか。

森山喜久副分科会長 現地視察を行って、やはり全体を冷やすことは困難だと思ったところですが。ただその一方で、1階に輻射式を入れ、2階に空冷式を入れ、その個数のほうも当初の予定よりもちょっと台数が増えていたのかなと感じながら、そこまでしてやっていく必要があるのかどうかを一旦立ち止まって考えてもらえないのかと思ったということです。

大井淳一郎委員 端的にお聞きします。先ほどジェット式のもののことを言われていましたね。それをここに設置するという意味で言われたと思うんですけど、違うのでしょうか。

森山喜久副分科会長 先般言わせてもらったことは、スポットバズーカも検討に上げるべきじゃないかという意味です。スポットバズーカを入れる、通常のエアコンを入れる、輻射式のものを入れるというのはそれぞれ様々な利点があると思います。ただ、審査の中ではそれらを十分に比較し、検討してないという話がありましたので、そこはきちんと検討すべきではないかと思っています。

大井淳一郎委員 輻射式冷暖房の設計を通した立場からすると、このまま行ってしまっているのかなと反省すべきところがあるかと思っています。というのは、議会カフェで、あるいは委員以外の同僚議員から意見を聞くと、果たしてここに輻射式冷暖房を置くのがベストなのかと。調べる限りでは、イニシャルコストの高さが一番ネックだと思っています。また、ドアとドアの間にも1枚とか2枚とかのパネルを置いて、床から全体を冷やしていくということもありますし、除湿のことを考えると輻射式冷暖房は優位性がないとも考えられます。やはりこの輻射式冷暖房が本当

にこれでいいのかということとは俎上に乗せていかなければいけないと思います。設計を通したからこのまま問題なしで行こうというのは、ちょっと乱暴だと思います。時には立ち止まってということも必要ではないかと思いますが、ほかの委員の方の意見も聞きたいなと思います。

松尾数則委員 前から言っていますように、空調関係では輻射式がベストだと思っています。ただ、ベストが要るのかという気がするんです。ベストじゃないといけないのか。築38年の建物にベストなものを設置することが必要なのかという気がしています。新築なら絶対に輻射式のものを勧めますが、築38年の建物、雨漏りするような建物に5億円かけて輻射式冷暖房をつけるというのは、やはり大井委員が言われたように、ちょっと考えてみるべきではないかと考えています。

伊場勇分科会長 そのほかにはいかがですか。意見としては、白井委員は熱中症対策が第一で、まずはスポーツ施設として考えるべきであると。副次的なものについては、大前提がちゃんとしてからの話だということですね。岡山委員はどういうお考えですか。

岡山明委員 下関の体育館は、空冷式だったんです。本市では1階が輻射式で2階は空冷式で、いわゆるハイブリッドの空調を整えるという話でした。1階の輻射式冷暖房は、電気代など考えたときに熱源はどうなんだということで調べると、都市ガスにメリットがあるということです。これは私の個人的な考え方ですけど、今のハイブリッドの形で進められてもいいかなと個人的には思っています。

伊場勇分科会長 築年数が38年たったところに空調を入れるべきかどうかと議論している中で、岡山委員は、現場を見られて入れる必要があると判断したということですね。

岡山明委員 今は1階の話だけをされているけど、2階も6基設置するという

話です。（「16基です」と呼ぶ者あり）16基ですね。その辺を考えたときに、輻射式も空冷式も両方使うということで、バランスが取れた空調設備になると考えて賛成すると思うので、山陽小野田市の市民体育館では、1階は輻射式、2階は空冷式の形で進めていいと思います。

笹木慶之委員 事業目的に沿って効果が得られるような対応をしっかりとしてほしいと。たまたま輻射式の問題が出ていましたが、やはり設計段階で専門的な立場でいろいろ議論しているわけです。私が細かい部分が分かっているわけじゃないですけども、全体的な市民の利用といいますか、ここに書いてあるような輻射式の冷暖房システムの特徴ということで書いてあるものが導入メリットとして掲げられておりますので、それはそれとして評価しながら、市民が利用できるような効率的な効果が示せるようなものになってほしいということです。

白井健一郎委員 松尾委員にお聞きしたいです。先ほど数字を出されたんですけども、私の試算と倍ぐらい差があると感じたんです。（「何の数字ですか」と呼ぶ者あり）輻射式の……

伊場勇分科会長 初めに森山副会長が言ったのは、空調の導入費用とそれに関わるキュービクル、換気設備で、このたびについて5億円ぐらいです。そして、給排水なども入れたらその程度じゃないのかっていう金額を松尾委員は引用されたのかなと思います。白井委員、大丈夫ですか。

白井健一郎委員 了解です。

森山喜久副分科会長 いろいろな意見が出たので、一旦整理していただいた中で改めて協議する必要があると思いますが、どうでしょうか。

伊場勇分科会長 委員会ではこの事業にしっかり取り組んできたと思います。非常用電源設備についても、避難所の観点でどうかという話もありまし

たし、熱源の話もあります。避難所の熱源の選定について、分散型エネルギーの考え方等々がございました。いろいろな御意見がありまして、どうすべきかというのはなかなか分科会で一致することは難しいのかなと思いましたが、これについては項目ごとに整理させていただいて、結果どうするのかというところを分科会で話していきたいと思います。結果がまとまらなければまとまらないで、それはそれで分科会の結論だと思います。今日のところはこれで終わります。一般会計全体会までは日にちがありますので、また分科会を開催して、意見をできるだけ集約していきたいと思います。

大井淳一郎委員 副会長も同じ考えだと思いますが、ここで言う「立ち止まる」とは、空調をつけるなという意味ではないと。空調の方式について再考すべしだという意味だということを確認したいと思います。熱中症に対しては私も深刻に捉えております。

松尾数則委員 僕も同じ意見です。

伊場勇分科会長 空調を入れるなというわけじゃなくて、その仕様についてですね。（「はい」と呼ぶ者あり）その他はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で本日の総務文教分科会を閉じます。お疲れさまでした。

午後 0 時 1 7 分 散会

令和 7 年（2025 年）6 月 3 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇